

# 長崎市子ども会育成連合会の手引

(令和6年度版)

## 1 子ども会の加入について

### (1) 子ども会の構成員

子どもだけの加入で事故が発生した場合は、「全国子ども会安全共済会」共済金の給付対象外となります。指導者・育成者（20歳以上）の方も必ずご加入ください。

### (2) 幼児（乳児を含む）の加入について

幼児（0～3歳）＝[令和2年(2020年)4月2日以降生まれで、令和6年（2024年）4月1日において3歳以下]の加入にあたっては、必ず、同伴する育成者（保護者、祖父母又は親族）の加入が必要です。

### (3) 会費（共済掛金）について

- ① 会費は、1人につき年間230円です。  
(R6年度からは年間通して、同額です)

(内訳：全子連70円＋県子連90円＋長崎市子連70円)

※ 幼児・小学生・中学生・高校生等・育成者等も同額です。

- ② 納入された会費は、原則として返金できません。

### (4) 加入申込手続き

- ① 申込用紙について  
以下の4つの用紙が、加入に必要な基本の書類となります。

- |   |
|---|
| ア「加入申込書 <共済様式03>」(3枚複写)<br>…20名まで記入可                          |
| イ「長崎県子ども会及び市町子連子ども会加入申込書」(3枚複写)                               |
| ウ「年間行事計画書 <共済様式05>」(3枚複写)                                     |
| エ「加入者名簿2 <共済様式04>」(3枚複写)<br>…加入者が <u>20名以上の場合のみ</u> 使用してください。 |

- ② 申込用紙の記入について
- ※ 提出日等の日付は和暦、西暦のどちらの表記の仕方でも構いません。
  - ※ 代表者が自署の場合は、すべて押印不要です。
  - ※ 訂正箇所は、二重線を引いて訂正し、訂正印はいりません。
  - ※ 申込用紙はすべて3枚複写になっていますので、以下のことをご注意ください。
    - ・3枚目まで写るように、力強くご記入ください。
    - ・申込書が下敷きの状態で、上からものを書かないでください。  
(封筒内に申込書が入っている中で、宛先の住所を記入するなど)

### ③ 申込用紙の提出と会費の納入について

#### ○市子連事務局（市役所 2階こどもみらい課内）に持参の場合

##### 【提出書類】

- ・「加入申込書 <共済様式 03>」
- ・「長崎県子ども会及び市町子連子ども会加入申込書」
- ・「年間行事計画書 <共済様式 05>」
- ・「加入者名簿2 <共済様式 04>」（3枚複写）  
…加入者が20名以上の場合のみ使用

【会費（共済掛金）】 1人につき 230円×人数分

※つり銭のないように市子連事務局までお持ちください。

##### （★持参の場合：共通事項）

なお、提出書類の3枚複写用紙は、切り取らずにそのままお持ちください。  
ちなみに、上から2枚（都道府県・政令指定都市子連用と市町子連用）は提出となり、3枚目は単位子ども会の控えとなります。

#### ○「会費（共済掛金）」を郵便局から振込む場合

##### 【提出書類】

- ・「加入申込書 <共済様式 03>」
- ・「長崎県子ども会及び市町子連子ども会加入申込書」
- ・「年間行事計画書 <共済様式 05>」
- ・「加入者名簿2 <共済様式 04>」（3枚複写）

【会費（共済掛金）】 1人につき 230円×人数分を

※郵便局から振り込んでください。（手数料がかかります）

##### （★郵送の場合：共通事項）

なお、提出書類は、上から2枚（都道府県・政令指定都市子連用と市町子連用）のみを市子連事務局までお送りください。3枚目は単位子ども会の控えとなりますので、保管されてください。

ちなみに、郵便局の場合は市子連に届くまで3、4日かかりますので、余裕をもってご提出ください。

【送付先】 長崎市子ども会育成連合会  
〒850-0874 長崎市魚の町4番1号  
長崎市こども部こどもみらい課内

##### その他

※郵送の場合、会費と加入書類がそろわないと県子連へ手続きができません。

会費振込と同時に書類を市子連に送付してください。

※郵便振替（振替用の払込用紙）は、市子連事務局にあります。

※令和2年度から公益社団法人全国子ども会連合会ホームページにて単位子ども会が「安全共済会ネット加入」できるようになっています。ただし長崎県においては（市役所・役場）セキュリティシステムの都合上、ネット加入は行っておりません。

## (5) 加入資格の取得

令和6年4月1日から「全国子ども会安全共済会」共済金支給の対象になるためには、令和6年4月1日～5月20日頃までに市子連に加入申請し、市子連から県子連会費用口座に振り込み、記帳日が令和6年5月31日までとなる必要があります。従いまして、5月31日14時30分までに上記の手続きを完了する必要があります。

上記の手続きを完了したものについては、令和6年4月1日から令和7年3月31日まで、「全国子ども会安全共済会」共済金支給の対象になります。（補償の開始は令和6年4月1日午前0時から）

なお、それ以降（5月31日以降）に市子連に加入した場合は、市子連から県子連会費用口座に振り込み、記帳された日付の翌日午前0時からが加入対象となります。金融機関の作業上、14時30分以降の振込に関しては、翌日扱いとなりますので、行事の直前の加入については、ご注意ください。

## 2 活動内容に変更があった場合

### (1) 会員の追加加入

会員の追加がある場合は、その都度、加入手続きをしてください。

○長崎市子連に加入している子ども会の中で移動がある場合<記入例5>

【提出書類】

- ・「変更届<共済様式07>」（印鑑不要）
- ・会費（共済掛金）は不要です。

○長崎県内の他市町から転入した場合、または長崎県外から転入した場合で、以前の居住地の都道府県子連に加入していた場合<記入例6>

都道府県子連の加入が確認された場合は、

【提出書類】

- ・「変更届<共済様式07>」
- ・「長崎県子ども会及び市町子連子ども会加入申込書」（市子連への追加加入書類）
- ・ 会費 70円（長崎市子連への加入費：1人につき）のみ  
160円（①全子連70円+②県子連90円）は、不要となります。

その他

- ※「長崎県子ども会及び市町子連子ども会加入申込書」は、  
③市町子連会費70円の欄だけ記入してください。

書類の提出および会費の納入方法は、  
P7の『③申込用紙の提出と会費の納入について』をご参照ください。

○市子連・県子連に加入していなかった場合（新しい用紙を使用）

【提出書類】

- ・「加入申込書＜共済様式03＞」  
→子ども会名・代表者・住所等は、加入時と同じように記入する。  
代表者印も1回目と同じ印を押印してください。（手書きは印鑑不要）

※ 加入者数・共済掛金・加入者名簿の欄は、追加分のみを記入する。  
「NO.」は1回目加入（総加入数）からの通し番号（続き番号）です。

- ・「長崎県子ども会及び市町子連子ども会加入申込書」  
→今回申込数、①全子連会費・②県子連会費・③市町子連会費は、追加分のみを記入してください。

【会費（共済掛金）】 1人につき230円×追加人数分

(2) 年間行事計画の追加及び変更

※令和6年度より、「行事・活動名」に追加・変更が生じた場合のみ、5日までに変更の年間行事計画書の提出をお願いいたします。

【重要事項】

「行事・活動名」に関しましては、以前と同様に、届けていない行事で事故があった場合は、共済金の給付対象となりません。

一方で、「実施予定日」「会場」「参加予定人数」に変更が生じた場合は、変更の年間行事計画書の提出は、不要となります。

（提出がなくても補償の対象になります。）

【「行事・活動名」の追加及び変更における記入方法について】

加入の際に提出していただいた「年間行事計画書（単位子ども会控え分）」の「新規○」に二重線を引いて、「追加・変更」に○を記入してください。

- ・「行事・活動名」の変更箇所を線で消し、空いている所に変更部分をお書きください。その際、訂正印はいりません。
- ・追加の場合は、表の空いている所にお書きください。

つきましては、行事实施の5日前までに、市子連事務局にFAX、郵送または持参してください。

なお、その写しを控えとして保管してください。

(3) 代表者の変更…＜記入例 5、6＞

令和6年度加入後で、その年度内に代表者が変わった場合は、

【提出書類】

- ・「変更届 <共済様式07>」  
→（3. 代表者変更）に新しい代表者名を記入する。  
FAX、郵送、又は持参してください。1部を保管してください。

※年度ごとの申請のため、前年度と代表者が変わる場合は、代表者変更届の提出は不要です。

＜加入申込み及び問い合わせ先＞

長崎市子ども会育成連合会事務局

〒850-0874 長崎市魚の町4番1号 市役所 2階

（長崎市こども部こどもみらい課内）

TEL 8 2 5 - 1 9 4 9 FAX 8 2 1 - 1 9 3 8

Email kodomomirai@city.nagasaki.lg.jp

## 払込取扱票

00										
口座番号		金	千	百	十	万	千	百	十	円
01770-0-105898		額					5	7	5	0
加入者名	長崎市子ども会育成連合会				料		特			
		金			取					
通信欄	(みらい) 小学校 (タンポポ) 子ども会 新規 追加 ※どちらかに○を付けてください。		幼 児	4 名	小 学 生	1 0 名	中 学 生	3 名	高 校 生	2 名
			指 導 者	6 名	育 成 者	0 名	合 計	2 5 名		
※必ずお書きください。										
ご依頼人	おところ (〒850-8685) 長崎市桜町6番3号 長崎 マンション101号室 おなまえ <b>青空 広子 様</b> (電話番号 825-1949 )				受		付		局	日
					附			印		

## 払込金受領証

口座番号	01770-0-105898									
加入者名	長崎市子ども会育成連合会									
金額	千	百	十	万	千	百	十	円		
					5	7	5	0		
ご依頼人	おなまえ  タンポポ子ども会 青空 広子様									
料金	円									
特殊取扱										

※金額は、 **1人230円**です。

※ 幼児・小・中・高・育成者等、全て同じ金額です。

※会費内訳

全子連会費	70円
県子連会費	90円
<u>市町子連会費</u>	<u>70円</u>
合計	230円

※会費230円×人数分を郵便局で払い込んでください。(手数料有料)